

保護者の皆様

たつの市立河内小学校
校長 村瀬 茂

令和7年度 気象警報発令時における対応について

麗春の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、「気象警報」発令時の対応につきまして、たつの市教育委員会の指針に基づき、本校においても、下記のようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

記

1 発令地域 「たつの市」

(注) 警報は各市町村に対して発令されるものです。
たつの市に警報が発令されているかどうか、必ず確認をお願いします。

2 警報の種類 「暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪」の警報または「特別警報」

3 発令時間帯とその対応

- (1) 午前7時の時点で、たつの市に「特別警報」及び「大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪」のいずれかの「警報」(以下「気象警報」)が発表されているときは、臨時休業とします。
- (2) 午前7時以降に「気象警報」が発表された場合は、「気象警報」が発表された時点で、教育委員会事務局で臨時休業とするかどうかを至急協議し、学校から各家庭へその後の対応を連絡します。

	自宅出発前	登校中	学校到着後
対応	自宅待機	原則、安全に気を付けて登校	
	学校からの連絡を待つ	対応決定後、児童生徒及び保護者へ連絡	

4 前日の対応

翌日に、「気象警報」が発表される可能性が高い場合は、前日に臨時休業とするかどうかについて、学校から各家庭へ連絡します。

5 学校給食の対応

- (1) 午前7時の時点で「特別警報」及び「警報」発令の時 → 学校給食中止
- (2) 午前7時以降に「気象警報」が発表された場合 → 教育委員会事務局で協議し、各家庭へその後の対応を連絡

6 その他

*警報発令が予想される場合は、児童の早い帰宅に対処できるよう、各家庭で準備をお願いします。

*「警報」が発令されていなくても、登校時の安全等に問題があると判断したときは、別に連絡をしますのでその指示に従ってください。

*警報が発令された場合、原則「放課後児童クラブ」は開所しません。

但し、児童登校後に警報が発令され、保護者引き渡しをしない場合、教育委員会と開所の要否を協議し、スクリレで連絡します。